

平成27年10月28日

評価専門調査会事務局

経済産業省に追加の説明及び資料提出を求める事項 (第1回評価検討会での質疑及びその後の委員からの要請)

(1) 成果と目標の達成状況について

- ・次の中間評価時点までに期待される成果は何か。
- ・長時間耐久試験5,000時間が年利用率70%以上の信頼性確保と見なせる理由を示してほしい。
- ・各段階で順次システムを普及推進することは可能か。その課題は何か。
- ・sourとsweet二つのCO₂分離回収設備の原理、目的、特徴と狙いを再度説明いただきたい（紙で確認したい）。

(2) 科学技術的・社会経済的・国際的な効果又は今後の波及効果の見込み

- ・知的財産のマーケット対象となる国への国際出願の必要性はないか。
逆に、O&Mのノウハウが最大の知的財産であり、必ずしも特許として出願する必要がないという判断はできないか。
- ・実用化段階での国際競争力はどのようなものが期待されるか。
- ・Selexol-Maxを国際的な制約等でマーケットから外す必要が生じる国はあるか。

(3) マネジメントの妥当性について

- ・第二段階の設計建設期間3.5年はやや長いと考える。期間短縮(=実証試験費用削減)の可能性を検討してほしい。